

再評価

資料 1 - 4

関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成16年度第4回)

直轄河川環境整備事業（利用推進）の概要

平成17年1月27日

国土交通省関東地方整備局

1 . 河川環境整備事業の概要

事業構成

< 3つの事業区分 >

水環境整備事業・・・健全な水環境系の構築
(水質・水量の改善)

自然再生事業・・・良好な自然環境の保全・再生
(動植物の生息・生育環境、河川景観等の保全・再生)

河川利用推進事業・・・人と河川の豊かなふれあいの場の確保
(河川空間の親水性・利便性向上等のための地域と一体となった親水護岸や散策路等の整備)

2. 利用推進事業の整備効果

親水性の向上



親水護岸(那珂川:栃木県小川町)



親水護岸(神流川:群馬県藤岡市)



ボードウォーク(江戸川:千葉県松戸市)



ワンド(多摩川:東京都府中市)

利便性の向上



散策路(多摩川:東京都世田谷区)



散策路(富士川:山梨県韮崎市)



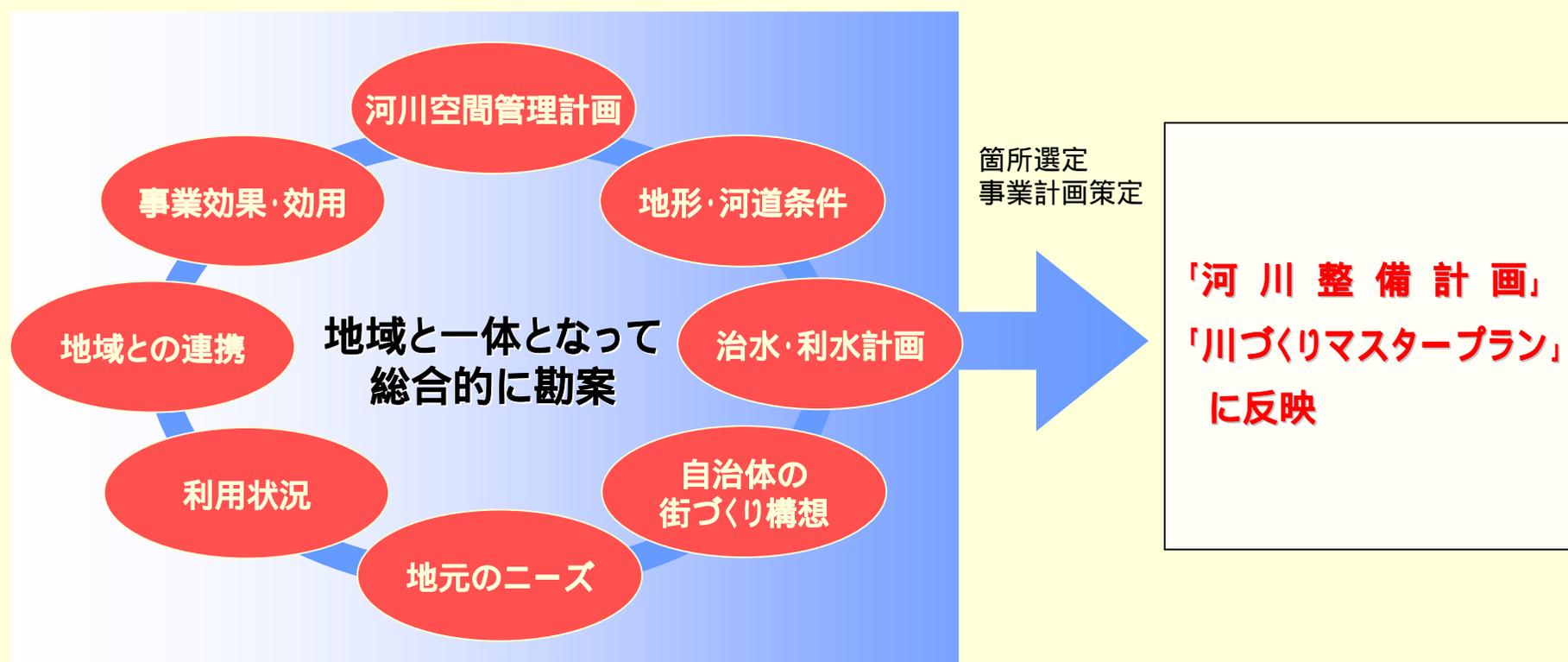
緩傾斜スロープ・階段(荒川:東京都北区)



休憩施設・案内板(江戸川:千葉県松戸市)

3. 利用推進事業の流れ

事業実施にあたっては、各河川ごとの自然環境や景観、利用状況を踏まえて、河川空間の保全・利用エリアを定めた「河川空間管理計画」並びに自治体の街づくり構想、地域との連携等を総合的に勘案し、地域と一体となって取り組んでいます。



整備事例

- ・自治体による河川敷の利用や隣接地でのスポーツ・レクリエーション施設、公園・緑地整備に合わせて一体的な水辺拠点整備を図ります。
- ・整備後の管理・運営については、自治体や地域住民が主体となって実施しています。

自治体の公園・緑地整備と一体的に整備した事例 信玄堤地区(富士川)

河川管理者



高水敷整正、散策路、
親水護岸等の基盤整備

地域住民



整備完成後の運営・管理の
サポート

沿川自治体



公園、児童遊具等整備
および管理・運営